

質問第二五号

鉱物資源の自給率に関する質問主意書

右の質問主意書を国会法第七十四条によって提出する。

令和三年二月二十六日

塩村 あやか

参議院議長 山東昭子 殿

鉍物資源の自給率に関する質問主意書

国は鉍物資源の自給率について、二〇一〇年六月閣議決定のエネルギー基本計画において、二〇三〇年にベースメタル八〇％以上、レアメタル五〇％以上を掲げていた。

鉍物資源の自給率（以下「自給率」という。）とは、国内の金属需要に占める、我が国企業の権益下にある輸入鉍石から得られる地金量に国内スクラップから得られるリサイクル地金量を加えたものと承知している。

しかし、その目標の達成は、国内の金属鉍山がほぼ皆無の実態にあり、また、本年二月二十四日の参議院資源エネルギーに関する調査会において、参考人からも、携帯電話や電気自動車等の普及によりレアメタルはうなぎ登りに需要が増えており、目標達成には、懐疑的な認識を示された。

以上を踏まえて、以下質問する。

一 この自給率の具体的な算定方法について、その算定に用いた数字の統計上の根拠及びどのように算定したのかを詳細に示されたい。

二 自給率向上に向けた国の施策は具体的にどのような内容となっており、上流権益の取得件数やレアメタ

ルのリサイクル量（例えばレアアースの場合）は、二〇一〇年以降と比較して、最新の数値ではどの程度変化が生じているのか。

三 国の掲げる二〇三〇年まで残り十年を切っているが、二〇一八年から現在までの自給率の目標達成状況の推移及び今後の目標達成の実現に向けた道筋はどうなっているか示されたい。なお、数値が上昇しているのであれば、何が要因で数値の上昇につながったと分析しているか、併せて示されたい。

右質問する。